



# 埼玉県報

第282号  
令和4年(2022年)  
2月1日  
火曜日

## 目次

### 告示

- (仮称)新深谷清掃センター整備事業に係る環境影響評価調査計画書(環境政策課)
- (仮称)新熊谷衛生センター整備事業に係る環境影響評価調査計画書(環境政策課)
- 保安林の皆伐面積限度の公表(森づくり課)
- 建築基準法第73条1項に基づく建築協定(川越建築安全センター)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)

# 告 示

## 埼玉県告示第八十八号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第四条第三項の規定により、大里広域市町村圏組合から深谷市の区域内において行われる（仮称）新深谷清掃センター整備事業について環境影響評価調査計画書の提出があった。

なお、関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和四年二月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 関係地域が所在する市町村

深谷市、寄居町

二 環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間

イ 場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県北部環境管理事務所

深谷市環境衛生課

寄居町生活環境エコタウン課

ロ 期間

令和四年二月一日（火）から令和四年三月一日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

# 告 示

## 埼玉県告示第八十九号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第四条第三項の規定により、大里広域市町村圏組合から熊谷市の区域内において行われる（仮称）新熊谷衛生センター整備事業について環境影響評価調査計画書の提出があった。

なお、関係地域が所在する市町村並びに環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間は、次のとおりである。

令和四年二月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 関係地域が所在する市町村

熊谷市、深谷市

二 環境影響評価調査計画書の縦覧の場所及び期間

イ 場所

埼玉県環境部環境政策課

埼玉県北部環境管理事務所

熊谷市環境政策課

深谷市環境衛生課

ロ 期間

令和四年二月一日（火）から令和四年三月一日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

## 告 示

### 埼玉県告示第九十号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、令和四年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和四年二月一日

埼玉県知事 大野 元裕

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
入 間 地 区	飯能市、日高市、入間郡越生町、 毛呂山町	水源かん養保安林	160.32
		土砂流出防備保安林	101.46
		干害防備保安林	6.54
		保健保安林	8.54
西 部 地 区	入間市大字新光	防風保安林	0.08
武 蔵 地 区	入間市大字木蓮寺・大字寺竹	防風保安林	0.20
毛 呂 山 地 区	入間郡毛呂山町	防風保安林	0.09
新 郷 地 区	所沢市大字新郷	防風保安林	0.45
狭 山 地 区	狭山市	防風保安林	0.22
鶴ヶ島地区	鶴ヶ島市	防風保安林	0.12
菅 谷 地 区	比企郡嵐山町、ときがわ町、鳩 山町	防風保安林	0.48
寄 居 地 区	熊谷市、深谷市、大里郡寄居町	防風保安林	0.64
利 根 川	本庄市、児玉郡神川町、美里町	水源かん養保安林	44.54
		土砂流出防備保安林	24.70
		干害防備保安林	0.66
荒 川 下 流	深谷市、比企郡嵐山町、小川町、 ときがわ町、秩父郡東秩父村、 大里郡寄居町	土砂流出防備保安林	49.24
		干害防備保安林	3.48
赤 平 地 区	秩父市吉田石間・吉田阿熊・吉 田太田部・上吉田・下吉田・吉 田久長、秩父郡長瀬町、皆野町、 小鹿野町	水源かん養保安林	125.80
		土砂流出防備保安林	240.91
		干害防備保安林	5.74
		保健保安林	0.12

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
荒 川	秩父市黒谷・栃谷・大野原・定峰・山田・小柱・太田・伊古田・品沢・大宮・久那・別所・寺尾・蒔田・田村・上影森・下影森・浦山・日野田町・野坂町・熊木町・荒川贛川・荒川白久・荒川日野・荒川上田野・荒川久那・荒川小野原・大滝・三峰・中津川、秩父郡横瀬町	水源かん養保安林	2,005.37
		土砂流出防備保安林	85.40
		干害防備保安林	40.76
		保健保安林	25.76
秩 父 地 区	秩父市中津川、秩父郡小鹿野町	保健保安林	362.14
計			3,293.76

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

令和四年二月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市千代田二丁目十九番六

小野 勉

二 建築協定区域

埼玉県坂戸市千代田二丁目一番二十二外五十二区画

## 告 示

### 埼玉県教委告示第四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和四年二月一日

埼玉県教育委員会教育長 高 田 直 芳

一 日時

令和四年二月八日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会令和四年二月定例会提出予定案件について

ロ 令和四年度埼玉県教育行政重点施策の策定について

ハ その他